



岡部 直史 議員

市内業者の仕事確保を

質問 小規模工事契約希望者登録制度は、入札資格がない業者も市の仕事を受給できる制度だ。発注の拡大について市の考えを伺う。建物のリフォーム補助制度、生活環境整備のための建設工事の発注拡大について伺う。

答弁 登録制度の発注実績は昨年14件8万4510円、今年度25件162万5829円。今後も制度の趣旨を尊重して発注に努める。木造住宅耐震診断支援事業と、診断を受けた住宅の改修費用助成制度を実施する。環境整備として、国の臨時交付金を活用して地域要望が多い側溝や河川修繕等の小規模工事を、地元業者に発注するよう努める。



今後の学校統合について

質問 第二次統合整備計画について伺う。生徒数115人以上を適正規模と機械的にとらえる「統合整備」には同意できない。統合についての文科省通達には「住民合意、小規模校の尊重、学校の地域的意義の3原則」とある。

答弁 115人以下の小規模校は

基本的に統合が必要と判断している。5月頃に教育委員会の原案を関係者に説明する予定だ。

就学援助制度の改善を

質問 県内市町村との比較で、当市は適用基準に格差が生じている。基準を緩和すること、申請時の民生委員の関与は全県で三市だけで、要件からはずすことを問う。

答弁 市として必要な人に援助が届くよう改善する。民生委員のかわりは、申請後に聞くという方法もある。



雪 正文 議員

財政運営に対する基本的な考えについて

質問 市長は「阿賀野市財政の健全化」を大きな政策の一つと言っているが、どのような道筋で、いつまでに、どのレベルまでの健全化を進めるのか伺う。

答弁 健全化判断比率を算定する際に大きなウエートを占める地方交付税が26年度以降は合併特例が終了し、一本算定として減額となることから、今後更に市債の新規借入を精査する必要がある。22年度以降は、水原中学校の改築事業や葬斎場改築事業に本格的に着手することになる。これらの事業の進捗に支障が出ないよう、当面はこの2つの事業が完了する26年度までを財政健全化推進

の重点期間として考えている。

その他の市民サービスについては市税等の一般財源の確保に努める他、財政調整基金と減債基金も標準財政規模の5%を下回らないような健全な財政基盤の継続が必要と考える。

質問 市税等の一般財源確保のことだが市税は年々減っている。その手立てを伺う。

答弁 歳入については、県営東部産業団地への企業誘致を着実に進めていくことが現実的な対応であると考える。また、市税の収納率の向上に努めたい。

質問 市が採用している枠配分方式の予算編成は良い方法と考えているか伺う。

答弁 枠配分方式はコスト意識や経済感覚が向上するというメリットがあり、節約効果が生まれている。しかし、22年度当初予算では



郷病院に対する繰出金も大幅に増加したことから、各課・局・支所の枠配分が減少し非常に苦しい予算編成となったと分析している。今後の課題として、\*AMSや実施計画との整合性を更に精査し、重点施策等にも予算枠を優先配分して枠配分方式を継続していきたい。

\*AMS アガノマネジメントシステム 効果的な行財政運営を図るための評価システム

福住つゆ子 議員

職員の昇任と基本姿勢について

質問 すべての職員の任用は成績主義が原則である。これは公務能力の増進のため欠くことのできない重要な基本的原則であり、市運営に税金として出資している市民には将来の幸せのため重要なことである。任命権者である市長は厳正公正に職員一人ひとりの能力を見極め、適材適所の人事を行わなければならない。昇任にあたっての基本姿勢を伺う。

答弁 基本的には配属期間が長くなった職員を対象に適材適所を考慮し行う。管理職は異動希望調査や直接面談で能力を見極め能力の発揮できる部署へ配置し、昇任については職員勤務評定実施要綱に

基づき実施している。

質問 人と組織を動かす真のリーダーとは仕事に対して誠心誠意で、むずかしい多くの問題解決のため火の粉を浴びながら懸命に立ち向かう、ゆるぎない信念を持った人のことではないか。市政改革を掲げた市長は年功序列型を見直し、論理と感性を基本姿勢とした人事を実施しなければならぬ。市の目指すべき姿を見すえ数年先を見越した人事を行うことが肝要と考える。ボトムアップでもない、指示もなしの市政に対して多くの職員はダッチロー状態と半ばあきらめ、モチベーションが低下している。今年30名余の職員が退職するこの現象は、天野市政の空洞化と関連がないのか。ちなみに具体的査定内容とは「勤務成績・常時の勤務評定・上司の内申・過去の勤務実績・将来発揮するであろう能力」のことである。

異動・昇格は以上のような内容で実施されたか伺う。

答弁 今後も精度の高い「人事考課制度」を構築し実施する。



宮脇 雅夫 議員

地域産業振興策の推進を

質問 厳しい地域経済のなかで、「市地域経済振興条例」の具体化を急いで進める必要がある。今後の計画と推進体制を伺う。

答弁 平成22年度に検討委員会を立ち上げ、基本計画策定を審議する産業経済振興審議会を設置し、推進体制をつくる。次の段階として、各種産業のアンケート調査を実施し方策を検討する。

質問 条例には「経済の地域内循環による活力あるまちづくり」とうたわれている。計画されている水原中学校や葬斎場の建設にあたっては、最大限、分離分割等による地元業者への直接発注、地元の建設資材（瓦、石材、木材等）の活用をすべきだ。

の重点期間として考えている。

その他の市民サービスについては市税等の一般財源の確保に努める他、財政調整基金と減債基金も標準財政規模の5%を下回らないような健全な財政基盤の継続が必要と考える。

質問 市税等の一般財源確保のことだが市税は年々減っている。その手立てを伺う。

答弁 歳入については、県営東部産業団地への企業誘致を着実に進めていくことが現実的な対応であると考える。また、市税の収納率の向上に努めたい。

質問 市が採用している枠配分方式の予算編成は良い方法と考えているか伺う。

答弁 枠配分方式はコスト意識や経済感覚が向上するというメリットがあり、節約効果が生まれている。しかし、22年度当初予算では



質問 できるだけ、要望に沿った方向に進めたい。

質問 文科省の「スクール・ニューディール構想」の事業は、耐震補強や二重サッシ、断熱ガラス、節水トイレなどの省エネ改修やテレビのデジタル化やパソコンの整備など、地域の中小業者でも対応できるもの。この事業を、地域業者の仕事確保につながる取り組みにすることが重要ではないか。

答弁 指摘の通り、学校教育設備の拡充推進は、市内業者育成振興

「官製ワーキングプア」の根絶を

質問 自治体自らが劣悪な労働条件の非正規職員を生み出す、「官製ワーキングプア」が広がっている。労働基準法をはじめとした労働法を厳守し、市雇用の臨時職員の労働条件を改善すべきだ。

答弁 現在183人の臨時職員を雇用。時給は840円～910円。一時金支給なし。超勤手当は正規職員に準じて支給。有給休暇は、12カ月雇用で10日。通勤手当は5キロ～10キロでは日額1500円支給。特別休暇は内容により5日以内を付与している。今後、指摘された通勤手当、有給休暇等をはじめとして労働条件改善をはかしていきたい。